

ごみ ステーション！

問環境センター ☎ (23) 0022



分別・指定ごみ袋について知っておこう！

3～4月は異動・転勤といった転入出の時期です。新しく土別に転入された方は、ごみに関する本市のルールを確認しましょう。しべつ暮らしナビの「分別事典」が便利です。ぜひ活用してください。

今年最初の 剪定枝収集です

- ▼ 4月24日(水) ↓ 朝日地区
 - ▼ 4月25日(木) ↓ 土別市街地区、温根別・西土別・学田・南土別・武徳・下土別・北町
 - ▼ 4月26日(金) ↓ 上土別・中土別・川西・多寄地区
- 〈剪定枝の出し方〉
- ▼ 太さ20センチ未満のものを、長さ60センチ未満に切りそろえ、ひと束ねてください。
 - ▼ 針金や番線などの硬いもので束ねないでください。
 - ▼ 一度に出せる量は5束までです。
 - ▼ 1束は、人が抱えられる程度にまとめてください。
 - ▼ 葉がついていても収集します。

環境センターを 臨時開場します

- 4月7日(日) 午前9時から11時30分まで臨時開場します。
- 持ち込めるごみは、**家庭系粗大ごみ**のみで有料です。
- ※ 一般ごみ・資源ごみ・生ごみ・事業系ごみは持ち込めません。
- ※ 料金の支払いは「スマホ決済アプリ」が利用できます。

衛生ごみ袋支給 忘れずに申請を

- 対象となる世帯に、指定の衛生ごみ袋を支給しています。忘れずに申請しましょう。
- ① 3歳児未満の子どもがいる世帯
 - ② ストマ装具の給付世帯
 - ③ 紙おむつの給付世帯
 - ④ 身体障がい者手帳の1・2級の交付を受けていて、障がい区分が下肢・体幹に該当し、現に紙おむつやストマ装具・集尿袋などの装具を利用している世帯
- 〈申請先〉
市民課・地域福祉課・朝日支所・各出張所



一般ごみに 混ぜないでください

家庭から出される「一般ごみ」に、どのようなごみが含まれているか定期的に調査を行っています。

今回の調査では「紙類」は少なくなったものの、依然として野菜など

粗大ごみを 持ち込む皆さまへ

環境センターへ粗大ごみを持込まれる際は、粗大ごみヤード入口で停車し、係員の指示に従って降ろしてください。

また、ヤードへ向かう際は、斜め横断せず、通路を走行願います。



の「生ごみ」や、紙おむつなどの「衛生ごみ」が混ざっていました。

生ごみは「黄色の指定袋」に、衛生ごみは「青色の指定袋」に正しく分別して出してください。

